

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席委員	2
生涯学習課の決算審査	5
教育総務課の決算審査	25
文化複合施設推進室の決算審査	35
オリンピック推進室の決算審査	37
会計室の決算審査	38
議会事務局・監査委員事務局の決算審査	39
総括質疑及び現地調査箇所を選定	40

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

令和2年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第4号）

令和2年9月9日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 吉岡伸二郎 君

出席委員（17名）

委員長 木村範雄 君

副委員長 伊勢英昭 君

委員 今野隆之 君

鈴木晴子 君

伊藤 司 君

鈴木忠美 君

土村秀俊 君

及川智善 君

遠藤紀子 君

渡邊博恵 君

西澤文久 君

坂本義也 君

安田知己 君

高久時男 君

永野 涉 君

渡辺幹雄 君

欠席委員（1名）

羽川喜富 君

説明のため出席した者

副町長

櫻井やえ子 君

会計管理者兼会計室長

菅野 勇 君

生涯学習課

教 育 長

本 明 陽 一 君

教 育 次 長

宮 本 利 浩 君

課 長

大 谷 浩 貴 君

生涯学習振興班長
兼生涯学習センター所長
兼郷土資料館長

佐 藤 浩 君

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

生涯学習振興班主幹	森 大地 君
生涯学習振興班主査	平塚 智美 君
生涯学習振興班副参事 兼 公民館長	鈴木 喜勝 君
生涯学習振興班主幹	高橋 義行 君
スポーツ振興班長 兼 総合体育館長	古澤 晃一 君
スポーツ振興班主事	高橋 翔太郎 君
図書振興班長 兼 図書館長	大場 雄文 君
図書振興班主幹	千葉 暁子 君
教育総務課	
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 次 長	宮 本 利 浩 君
課 長	鈴 木 久 仁 子 君
学 校 教 育 班 長	太 田 健 二 君
学 校 教 育 班 主 幹	伊 藤 大 樹 君
学 校 教 育 班 主 任 主 査	佐 藤 恵 君
総 務 給 食 班 長	櫻 井 涉 君
総務給食班主任技術主査	橋 浦 真 徳 君
総務給食班学校給食センター所長	鈴 木 由 美 君
総務給食班主任主査	鈴 木 俊 也 君
文化複合施設推進室	
室 長	近 江 信 治 君
文化複合施設推進班長	上 野 昭 博 君
文化複合施設推進班主事	阿 部 葵 君
オリンピック推進室	
室 長	佐 藤 浩 幸 君
オリンピック推進班長	千 葉 友 弥 君
オリンピック推進班主事	熊 沢 開 人 君
会計室	

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

会計管理者兼会計室長	菅野 勇 君
会 計 班 長	鎌田 輝久 君
会 計 班 主 幹	島津 恵子 君
議会事務局・監査委員事務局	
議 会 事 務 局 長 兼 監 査 委 員 事 務 局 長	庄 司 英 夫 君
議 会 事 務 局 ・ 監 査 委 員 事 務 局 主 幹	大 枝 大 将 君
議 会 事 務 局 ・ 監 査 委 員 事 務 局 主 査	佐々木 恵 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	庄 司 英 夫 君
主 幹	大 枝 大 将 君
主 任 主 査	姉 崎 裕 子 君

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

午前9時26分 開 議

○委員長（木村範雄君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は16名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑ある場合には、質疑が一巡した後をお願いいたします。また、質疑は、わかりやすく、簡潔に行い、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。

それでは、審査日程表により、**生涯学習課の決算審査**を始めます。

生涯学習課長より、所管事項の内容を説明願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷浩貴君） 改めまして委員の皆様、おはようございます。

それでは令和元年度生涯学習課所管の各種事業の決算並びに成果の概要につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、生涯学習振興班の主要事業から御説明いたします。201ページをお開きください。

10款4項1目社会教育総務費でございますが、決算額は9,938万5,000円で、前年度と比較し97万7,000円の増となっております。増額の主な理由は、人事異動に伴う職員人件費の増によるものであります。また内容といたしましては、1の生涯学習事業に要した経費34万1,945円のうち、11節の需用費33万6,545円は生涯学習ガイドの印刷製本費であります。

202ページを御覧ください。

4の青少年教育並びに成人教育事業に要した経費69万7,038円は、主に地域ぐるみによる青少年の健全育成活動として、イオンショッピングセンター周辺や町内の公園などを中心に巡回指導をしている青少年育成推進指導員27人に対する謝金、及びジュニアリーダー初級研修、ブラザーシップ事業等に要した経費であります。なお、19節負担金、補助及び交付金の中の社会教育事業費補助金35万9,418円は、青少年育成利府町民会議及び子ども会育成連合会への事業補助であります。

5の成人式事業に要した経費は、33万5,635円であります。なお、式典につきましては令和2年1月12日に開催し、320人の新成人が出席しております。

203ページを御覧ください。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

6の土曜日における子どもの居場所づくり事業に要した経費50万9,148円は、小学校1年生から6年生までを対象にした「りふ・わくわく広場」の経費で、町内3カ所を会場に全部で12回実施しております。

7の文化芸術・スポーツ表彰に要した経費8万9,980円は、各種大会で優秀な成績を収められた町内に在住する個人11人の表彰に要した経費であります。

8の放課後子ども教室事業に要した経費23万3,883円は、利府第三小学校の1年生から6年生までを対象に、モデル事業として平成28年11月から開始した「Sun Pear Class（サン・ペア・クラス）」の経費で、令和元年度は全部で21回実施しております。

204ページを御覧ください。

10款4項2目公民館費の決算額は294万9,000円で、前年度と比較し7,000円の増となっております。主な内容といたしましては、1の公民館活動事業に要した経費220万52円のうち、1節の報酬92万4,800円は公民館分館長と文化芸術振興審議会委員の報酬であります。また、8節の報償費46万3,800円は、公民館において実施した教養教室講座や利府写真展などの開催に伴う講師謝金などであります。

(2)の公民館分館活動の状況でございますが、各地区の分館活動の一環として、分館及び集会所等におきまして、記載のとおり地区教養教室を15回、町職員による出前講座を15回開催しております。

205ページを御覧ください。

(3)の公民館活動の状況であります。活力ある町づくりと、生きがいに満ち、健康で創造性に富む人づくりを目指しながら、町民自らが主体的に学習できる環境づくりと、公民館事業の推進に努めることを目的に、①の利府町スクールバンドフェスティバルから⑩の冬の子ども教室まで記載のとおり実施しております。

206ページを御覧ください。

2の利府町文化祭事業に要した経費25万5,143円のうち、主な内容といたしましては、11節需用費16万1,151円は、文化祭のポスター及びプログラム印刷に要した経費であります。なお、文化祭は11月3日、4日の2日間開催し、約5,600人の来場者がありました。

3の河北美術展利府展事業に要した経費49万3,375円は、河北美術展利府展共催分担金であります。なお、河北美術展利府展におきましては、4,279人の方々に御来場いただき、芸術作品に触れる機会の提供に努めたところであります。

207ページを御覧ください。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

10款4項3目文化財保護費の決算額は425万6,000円で、前年度と比較し21万1,000円の減となっております。減額の主な理由は、埋蔵文化財発掘調査掘削業務委託費の減によるものであります。1の文化財保護事業の経費は68万6,048円で、主な内容といたしましては、11節の需用費37万7,888円のうち16万1,568円は、利府町の歴史を紹介したマップ「十符の里のさんぽみち」の印刷製本費であります。また、15節の工事請負費7万8,980円は、文化遺産の保護整備やPRを目的とした加瀬貝塚の文化財保護標柱の設置に要した経費であります。

208ページを御覧ください。

2の埋蔵文化財公開活用事業に要した経費357万194円は、文化庁の地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金を活用し、埋蔵文化財の普及、啓発に係る事業に要した費用であります。令和元年度は、菅谷横穴墓群の説明板設置業務を行っております。

209ページを御覧ください。

10款4項4目十符の里プラザ管理費の決算額は2,101万6,000円で、前年度と比較し170万4,000円の増となっております。増額の主な理由は、13節委託料において十符の里プラザ管理業務委託が増額したものであります。また、主な内容といたしましては、11節の需用費547万2,401円は公民館・ふるさと創生館施設の消耗品や燃料費、光熱水費、修繕料であります。また、13節委託料1,034万8,930円は、記載のとおり施設の管理に要した経費であります。

210ページをお開きください。

(2)のふるさと創生館・公民館利用実績につきましては、年間利用人数延べ3万2,784人の方々に御利用いただいております。令和元年度の3月は新型コロナウイルス感染拡大のために、施設を閉館しており、実質11カ月での利用人数となっております。

211ページを御覧ください。

10款4項5目生涯学習センター管理費の決算額は1,204万8,000円で、前年度と比較し230万8,000円の減となっております。主な内容といたしましては、11節の需用費766万4,957円は、生涯学習センターの消耗品や燃料費、光熱水費、修繕料の維持管理に要した経費であります。

212ページをお開きください。

生涯学習センターの利用実績につきましては、年間利用人数延べ2万6,761人の方々に御利用いただいております。先ほど説明した公民館と同様、3月は閉館措置をとっておりますので、11カ月分の利用人数となっております。

213ページを御覧ください。

10款4項6目郷土資料館管理費の決算額は、19万3,000円であります。主な内容といたしまし

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

では、体験会、郷土ふれあい学習会の報償費及び企画展の充実を図るための消耗品であります。郷土資料館の利用実績でございますが、企画展や体験会等を含め、年間延べ3,234人の方々に御利用いただいております。

以上が生涯学習振興班の主要事業であります。

続きまして、図書振興班の主要事業につきまして御説明いたします。

214ページをお開きください。

10款4項7目図書館費でございますが、決算額は3,942万円で、前年度と比較し418万2,000円の増となっております。増額の主な理由は、18節備品購入費が増額したものであります。主な内容といたしましては、1の図書館運営事業に要した経費1,111万159円のうち、8節報償費8,000円は、図書館ボランティア養成講座講師の謝礼でございます。18節の備品購入費664万6,972円は、図書館資料購入費及び施設用備品購入費でございます。購入の内訳としましては、図書資料2,720冊、視聴覚資料のCD、DVD73点、合計2,793点のほか家型書架1台を購入したものであります。この家型書架につきましては、昨年度NTTドコモグループ様から486万円の寄附金をいただいて、図書資料等についてより一層充実を図るために寄附金をいただいて家型書架ほか図書購入をさせていただいております。

215ページを御覧ください。

(2) 図書館活動状況につきましては、主な内容として、図書館利用が図書の蔵書数が5万3,302冊、利用者登録数1万8,144人、貸出し冊数が13万3,050冊で、貸出し者数は2万6,617人となっております。このうち、団体貸出しにつきましては、学校、保育所、児童クラブなど25団体に対し9,673冊の貸出しを行い、読書活動の支援を図っております。②おはなし会から⑥読書チャレンジカード事業までの活動状況につきましては、御覧のとおりとなっております。なお、図書館においても同様に新型コロナウイルス感染拡大のため、3月は閉館措置をとっており、実質11カ月での利用人数となっております。

以上が図書振興班の主要事業であります。

最後に、スポーツ振興班の主要事業につきまして御説明いたします。

166ページをお開きください。

8款4項4目中央公園管理費でございますが、決算額は1,827万2,000円となっており、前年度と比較し2億8,059万5,000円の大幅な減額となっております。減額の理由としては、平成30年度に中央公園野球場グラウンド改修事業が終了したためでございます。ほかの事業の主な内容といたしましては、中央公園野球場と多目的運動場の維持管理の経費となっており、野球場

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

におきましては、応急ネットの補修や少年野球の試合などにも対応できるよう、外野に設置する移動式フェンスを購入しております。多目的運動場においては、子供たちでも比較的安全に準備や後片づけができるよう、ジュニア用の軽量のサッカーゴールを購入しております。施設の利用状況につきましては、野球場はリニューアルしたこともあり、改修前と比べると利用件数は増えた状況でございました。テニスコートはコロナ対策で3月に閉館措置を行ったことや、イースタンリーグの開催に伴い、同日の大会開催がなされなかったことから、利用団体及び利用者数が減となっております。多目的運動場は、ソフトボールや少年サッカーの大会などに例年より多く利用され、団体数及び利用者数は増加しております。

168ページを御覧ください。

8款4項5目北公園等管理費でございますが、決算額は450万円で、前年度と比較し432万3,000円の減額となっております。減額の主な理由は、平成30年度において修繕事業や園路等の改修事業が終了したためであります。

216ページをお開きください。

10款5項1目保健体育総務費でございますが、決算額は4,071万5,000円で、前年度と比較し737万4,000円の減額となっております。減額の主な理由は、職員人件費の減によるものであります。その他の事業内容といたしましては、1のスポーツ振興事業において、本町の利府町スポーツ推進委員が全国スポーツ推進委員連合会より令和元年度優良団体を受賞し、表彰式参加のため三重県で開催された全国研究協議会に代表者1名が参加しております。2のスポーツ交流フェスティバル事業と、217ページにあります3のふるさとスポーツ祭事業は、これまでスポーツ交流フェスティバルは、十符の里フェスティバルと同日に宮城スタジアムにおいて開催しておりましたが、オリンピックの関係で同会場が使用できないことから、ふるさとスポーツ祭と同日に競技種目や内容などを変更してリニューアルした中央公園野球場を会場に開催しております。4のスポーツ特別推進事業は、主にプロ野球イースタンリーグ東北楽天ゴールデンイーグルス戦の運営ボランティアに関する経費であります。2019年シーズンとして、たくさんのボランティアの皆様の御協力の下、18試合が開催され、成績は13勝3敗2引き分けで、勝率が7割3分と好成績であり、球団創設初のイースタンリーグ優勝に貢献できたものと思われま。また、最終戦においては、4,000人を超える過去最多の入場者数を記録しております。5のスポーツ振興基金運営事業は、基金の残高が少なくなったことから、一般財源より積立てを行っております。

219ページをお開きください。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

10款5項2目体育施設費でございますが、決算額は2,674万9,000円で、前年度と比較し96万7,000円の増額となっております。増額の主な理由は、13節委託料の十符の里パーク管理運営業務委託料の増額によるものであります。内容といたしましては、総合体育館の管理運営事業に要した経費となっております。

220ページを御覧ください。

（2）の総合体育館施設の利用状況につきましては、前年度と比較し、コロナ対策で3月に閉館した影響もあり、減となった状況であります。

221ページをお開きください。

10款5項3目屋内温水プール運営事業費につきまして、決算額は1億2,253万円で、前年度と比較し1,260万3,000円の増額となっております。増額の主な理由は、1の屋内温水プール管理運営業務の（1）11節需用費で、修繕等による臨時休館をあまり行わずに開設できたため、光熱費が例年どおりの支出になったことや、13節委託料の十符の里パーク管理運営業務委託料と15節工事請負費における機械設備など、プール修繕に関する経費が増額になったものでございます。主な内容といたしましては、1の屋内温水プール管理運営事業並びに222ページの2の各教室開催に要した経費であります。ほぼ前年度と同様の事業内容となっております。

（2）の施設の利用状況につきましては、前年度と比較しプール、トレーニング室、ダンススタジオとともに、コロナ対策の3月閉館が主な要因と考えられ、利用減となっております。次に（2）各教室の受講状況についても同じく3月の閉館が要因となり、利用が減となっております。

以上がスポーツ振興班の主要事業であります。

生涯学習課が所管する施設は、生涯学習センター、公民館、図書館、総合体育館、屋内温水プール、野球場などを管理運営しております。今後におきましても町民の皆様から親しまれ、町民の皆様のための生涯学習、生涯スポーツの充実を目指した事業を推進してまいりたいと考えております。

以上が令和元年度の生涯学習課所管の事業の概要であります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは3点お伺いいたします。

まず1点目、207ページ、お願いします。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

10款4項3目文化財保護費でございますけれども、8節の報償費、岩切城址環境整備の謝礼と川袋古墳のほうで6万円と1万2,000円ということで計上されておりましたが、こちら金額の差というのは回数ではなくて広さとか人数なのかなと思うんですけれども、その辺の部分お伺いいたします。

それから2点目、214ページお願いします。

10款4項7目図書館費、先ほど課長のほうからも御説明いただきましたが、18節の備品購入費で図書の購入のほう、NTTドコモから寄附があつて購入したということでございましたが、こちらドコモのほうから申出があつての寄附だったのか、町のほうから何か選んでのお願いという形だったのか、ちょっとその辺と、あとすみません、もう一度図書の種類というか、内容を詳しく教えていただきたいと思います。

それから3点目、222ページ、お願いします。

10款5項3目の屋内温水プール事業費なんですけれども、各種教室、前年度と同じと言うことでございましたが、こちら前々年度決算のときに町内と町外の差をしっかりと把握していただきたいとお願ひしたところで、そのような形をしているのかなと思うんですけれども、町内と町外の人数的な差、どのような差があつたのかお伺いします。以上です。

○委員長（木村範雄君） ただいまの質疑に対し、答弁願います。佐藤班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤 浩君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

8節報償費の岩切城址の謝礼と川袋古墳群の謝礼の金額の差でございますが、川袋古墳につきましては、個人宅にございまして、個人の方に管理業務をお願いしております。岩切城址のほうは青年会のほうをお願いしておりますので、ちょっと人数が違いますのでこのような金額の差になっております。以上です。

○委員長（木村範雄君） 大場班長。

○生涯学習課図書振興班図書振興班長兼図書館長（大場雄文君） NTTドコモグループからの寄附金のお話だったんですけれども、寄附金につきましては、NTTドコモグループ様の東北応援自治体募金という制度がありまして、昨年度そちらのほうの制度に申請しまして、採択を受けまして286万円の寄附をいただいたところでございます。

購入したものにつきましては、図書の資料が1,540冊、視聴覚資料、DVD等ですね、こちらが50点、あと先ほどお話ししました家型書架1台、こちらのほうを購入しております。以上です。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

○委員長（木村範雄君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 3点目ですね、プール、フィットネス教室の町内外利用者の割合ということなんですけれども、大体町内が6割5分から7割ぐらい、あと残りが町外ということで今捉えております。以上です。

○委員長（木村範雄君） 3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 では文化財のほうでございしますが、こちら結構過去ずっと見ていっても、同じ金額で大体謝礼をしているところではありますけれども、その方々、結構長い期間同じ金額でいただいているのかなと思うんですけれども、どの程度の期間やっただいているのか、もしお分かりでしたらお願いします。

それからNTTドコモからは町のほうから申請をして、それで獲得できたというか、その部分本当に生涯学習課の皆さんの活動といいますか、本当に素晴らしいなと今聞いて思いました。そちらの内容、素晴らしい部分、どのような形でPRをしたのかお伺いいたします。

それから3点目の町内と町外のフィットネス教室とかの差なんですけれども、平成30年度と平成31年度、それで町内、町外の差をとりましたよね。平成30年度まではとっていなかったと思うんですけれども、その辺の差があったのかという部分ちょっとお伺いしたかったんですけれども、やっぱり差をつけたことによって町内の利用者の人が増えたのかという部分をお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。高橋主幹。

○生涯学習課生涯学習振興班主幹（高橋義行君） 1点目の鈴木委員の再質問にお答えいたします。

先ほど佐藤班長のほうからもお答えさせていただきましたが、川袋古墳群につきましては、個人の方の宅地のすぐ脇にあるということがありまして、20年ほど御協力をいただいて、文化財の管理に努めているところでございます。同様に岩切城址につきましても、神谷沢の青年会さんのほうに御協力をいただいておりますが、こちらにつきましても地元の文化財を守って御協力いただいて、守っていただくという観点で20年以上御協力をいただいているところでございます。以上です。

○委員長（木村範雄君） 大場班長。

○生涯学習課図書振興班図書振興班長兼図書館長（大場雄文君） 寄附をいただきました資料のPR方法ということだと思っておりますけれども、そちらにつきましては、図書館の児童書コーナーのほうに特別展示ということでさせていただいております。また、家型書架につきましても

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

同じように設置してしまして、本を書架に展示して子供たちに御覧いただけるようなことを実施しております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 3点目ですね、フィットネス教室の町内外ですけれども、まず委員から以前から町内の方の利用を増やしたほうがいいんじゃないかということで、令和元年度ですか、これを受ける方はほとんどが月の「健康になりほーだい」という月額、定額で何回でも受けられる制度、それを使って皆さん御利用されているんですけれども、大体がですね、それで一応町内と町外で差はつけたんですね、金額。町内は月額3,000円、町外は4,000円ということで、ただそれにしても月額自体が例えばほかの民間のトレーニングルームなどと比べるとずっと安いものですから、あまり正直町内を増やすための方策としては効果的ではなかった形なんですね。それでもやっぱり若干町内のほうが平成30年度と比べると増えたようには認識しております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 文化財保護のほうでございますが、20年間ずっと守っていただいたという部分では、民生委員の方も表彰いただいているという話がありますけれども、終わりがいいような守り方でしていただいているという部分では、やはり何かそのような方にも、何らかの形でこちらとしても、町としても誠意を表すような形の、そのような検討はなされていないのか、お伺いいたします。

それからほかの遺跡もあると思うんですけれども、その辺の管理は町のほうでしているのかお伺いいたします。

それから先ほどのNTTドコモさんのやつは、その図書館のところでPRをしているということでもございましたけれども、できれば本当は広報などでPRして、また学校とかにもチラシなりこのような新しい本が図書館にこのような企業からの紹介で入りましたというような部分、経緯をお知らせしながら買うという部分、ちょっとお伺いいたします。

それから3点目のプール、フィットネス教室のほうでございますけれども、当然差がなかなかちょっとうまく3,000円と4,000円ではという話がありましたが、その部分、金額的な部分とか町内、町外が上手に町内の皆さんの数が増えるような形の方策を検討しているのか、お伺いいたします。以上です。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。高橋主幹。

○生涯学習課生涯学習振興班主幹（高橋義行君） 鈴木委員の再々質問にお答えさせていただきます。

ます。

長年御協力いただいているということで、本当に感謝という言葉しかないわけですが、地元の文化財を守るということで、行政並びに地元の方々と今後とも管理していきたいということは変わらないことですが、表彰に関しては表彰規定などももう一度見させていただきまして、何か該当するものがあるか、あるいはそのほかのものは何かあるか、検討い
うか見させていただければと考えたいと思います。以上です。

○委員長（木村範雄君） 大場班長。

○生涯学習課図書振興班図書振興班長兼図書館長（大場雄文君） PRの方法だったんですけれども、すみません、広報紙にも掲載させていただいているところでした。あとそのほかにホームページ等でも皆様に周知しておりまして、今後は図書館だよりというのを作成しまして、そちらのほうにも掲載しまして、利用者に広く周知できるように進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（木村範雄君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 3点目のフィットネス教室、町内の方、利用者多くということなんですけれども、委員から以前から方策ということで御質問
いただいております、とりあえずは昨年度は金額で差をつけてみたということで、実は今年
度この1つの教室、大体というか定員が40名でございます。それで先着順でございました。それ
をもう町内の方を優先ということで、そういう町内枠というのを設けてやろうと思ってお
りました。ところがコロナ禍で現在フィットネス教室は開設しているんですけれども、今まず「健
康になりほ一だい」自体をやめております。それで1回当たり500円ということでやっており
ます。それで定員も15名ということでやっておりますので、このコロナ禍が落ち着いたときには
ぜひ今考えていることを実践していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 では3点お願いします。

204ページ、公民館活動事業なんですけれども、まず（1）の1節報酬文化芸術振興審議会委員10名分で、19万9,800円と出ているんですけれども、これ予算を見ると12万。昨年は10万200円だったんですね。人数は変わらないので、この大体倍ぐらいに上がっているこの金額がなぜ
そうなったのか、そちらの説明をお願いします。

それと13節文化講演会業務委託ということで、14万9,040円出ているんですけれども、これ当初
予算にはなかったもので、この内容の説明をお願いします。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

それと19節負担金及び交付金ですね。3団体出ているんですけども、この真ん中の利府町女性団体連絡協議会なんですけれども、9万8,705円、これは昨年ジャスト10万だったんですね。予算は17万計上していたんですけども、この支給基準をちょっと説明お願いしたいと思います。上の婦人会とかその下の文化芸術協会は、これ固定費だと思うので、これが若干変わっているの、その支給基準ですね、そちらの説明をお願いします。

○委員長（木村範雄君） ただいまの質疑に対し答弁願います。鈴木公民館長。

○生涯学習課生涯学習振興班副参事兼公民館長（鈴木喜勝君） 12番高久委員の御質問にお答えいたします。

まず最初に1節報酬文化芸術振興審議会委員の金額19万9,800円ですが、こちらのほうは審議会を4回昨年度は開催いたしました。それに伴いまして、金額のほうは委員長7,200円、あと委員さん6,600円という形で、掛ける4回で19万9,800円となっております。こちらの増加の原因につきましては、検討する項目がございまして回数が多くなったために、決算額も増えているということでございます。

次に、19節負担金、補助金及び交付金の利府町女性団体連絡協議会の9万8,705円ですが、こちらの団体が昨年度をもちまして解散という形になりました。それで補助予定としては10万円あったんですが、解散でもってその経費の全て清算をする形にして補助金を出したということで、こういう端数がついております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 高橋主幹。

○生涯学習課生涯学習振興班主幹（高橋義行君） 失礼いたしました。文化講演会につきましてお答えさせていただきます。

文化講演会につきましては、昨年度芸術文化協会とタイアップして開催したものとなっております。幅広く町民の方に文化の啓蒙を図るということで目的に開催しております。内容につきましては、宇宙に夢をとということで題しまして、株式会社TDC並びに合同会社夢の星空配達に御協力をいただいて開催したものとなっております。以上でございます。

失礼いたしました。当初予算では当初委託料ではなくて報償費並びに食料費、旅費等々で積算、計上させていただいておりましたが、昨年度の9月補正で委託料ということで、組み替えさせていただきまして支出したのとなっております。以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。1番今野委員。

○今野隆之委員 3点お伺いします。

202ページ、3の家庭教育事業の（2）家庭教育事業の開催状況ということで、家庭教育学級

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

開催回数が5回、家庭教育支援チーム講座回数が6回ということなんですけれども、これはそれぞれ企画運営はどこでやっているのか、それでどういった内容でやっているのか。それと参加者ですね。それについてお伺いします。

次に、203ページ、6番の土曜日における子どもの居場所づくり事業、これはとても大切なものだと思います。それで（2）で実施状況、確かこれ定員があったと思うんですけれども、平成30年度は58名登録ですね。令和元年度は45名ということで減っていますが何か理由はあるのかお伺いします。

それと同じく203ページで8番の（2）放課後子ども教室事業の実施ということで、「Sun Pair Class」ということを開催しているということなんですけれども、これどういった内容でやっているのか、これモデル事業ということでさっきお話がありました、対象者が三小の方のみということで、モデル事業だからこれは仕方ないのか、そこら辺のところもお伺いします。以上です。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。佐藤班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤 浩君） 1番今野委員の御質問にお答えいたします。

家庭教育事業の内容でございますが、家庭教育学級開催の回数がまず5回ということでありまして、家庭教育学級講座を企画していただいている町の団体がありまして、そちらに生涯学習課として協力している。それが3回分ございます。あとは学校単位でPTAの活動で行っているものに対する町の協力として2回あります。それを合わせて家庭教育学級ということで5回開催ということで、ここに書かせていただいております。

あと生涯学習振興班のほうで家庭教育支援チームというものがありまして、その家庭教育支援チームが行っている講座、昨年度は菅谷台小学校の入学説明会のときにお邪魔させていただきました。その入ってくるお子さんたち、あとは保護者の方々に早寝・早起き・朝ご飯の大切さであったり、そういうことをまずお話しさせていただいた講座が1回、あとは幼稚園、保育園のほうにも出向きまして、同じような講座を4回、あとは支援チームの独自事業、自主企画ということで、おしゃべりカフェということで1回開催しております、計6回ということになっております。参加者は今お話ししたとおり、PTAの方々であったり、あとは乳幼児をお持ちのお母さん方であったり、あとは入学説明会に来ていただいた子供たち、お母さんということが中心となっております。

2点目、土曜日における子どもの居場所づくり事業ということでございますが、登録児童数が若干減っているということでございます。これに関しては、我々もぜひ人数を伸ばしてい

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

たいと。定員は設けておりません。平成30年度からそれまでであった会場を1つにまとめまして、1つの会場になってしまったために、若干ちょっと来る場所が遠くなってしまったのかなということもありますが、これからはもっと広報いたしまして利用者増に努めていきたいと思っております。

あと最後の放課後子ども教室事業でございますが、放課後子ども教室推進事業ということで国のほうでも進めております。できれば我々のほうでもこれから放課後子ども教室を利府の小学校に広めていきたいと思っておりますが、まずは三小学区ということで始めさせていただきました。という理由でモデル事業ということになっております。対象は1年生から6年生まで全員ということで、放課後に学校の中の教室を1つお借りしまして、勉強等を一緒にしたり、体育館をお借りして一緒に遊んだりということになっております。その後児童クラブに行くお子さんであったりとか、直接帰るお子さんもありますので、その後の活動に実施、つなげていきたいと思っております。以上です。

○委員長（木村範雄君） 1番今野委員。

○今野隆之委員 再質問します。

1点目の家庭教育事業なんですけれども、この家庭教育学級開催のほうなんです、これはどういった内容でやられたのかお伺いします。

それと2点目、「りふ・わくわく広場」の開催ということで、会場が総合体育館とか青山小学校、十符の里となっているんですけれども、なかなか土曜日休みではない方、親がですね、休みではない方もいる中で、送迎が大変な部分があります。そこら辺のところは何か対策として考えられるのかどうか、お伺いします。

○委員長（木村範雄君） 答弁願います。佐藤班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤 浩君） 答えいたします。

家庭教育学級につきましては、家庭教育の講座をしていただいている団体が行っている講座の内容は、育児は、子供を育てることは自分を育てる、自分も育っていくということの内容で、講師の方を小児科の先生であったり、そういう方をお招きして、これからの育児、あとは自分自身の持ち方についてお話をいただいているものが3回シリーズで行っております。

あとはPTAのほうで行っていただいたのは、PTAの方々の企画にお任せしておりますが、1つは利府中で開催されました寄席を行っております、会員相互のものが1つと、あとは二小のほうで卒業式に使うコサージュづくりを講師の方をお招きしまして行っております。その

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

2回になっております。

あと土曜日における子どもの居場所づくりでございますが、確かに会場が1つになってしまったためにちょっと遠いということがございます。ただまず来ていただく、帰るときの安全の確保ということもありまして、必ず送迎を保護者の方にはお願いしているところです。あと青山小学校で行っているときに、近くだから自転車で来たいとか徒歩でということもありますが、そこも必ず保護者の方の了解をとってというか、基本的には送迎をということは考えておりました。もともとは3会場で行っていたものがいろいろなことで2会場、1会場というふうにだんだん減っては来ております。その分送迎に対する御負担は確かにあるかなと思いますが、子供たちの安全ということを考えて、今の段階では保護者の方の完全な送迎とお迎えをお願いしているところでございます。以上です。

○委員長（木村範雄君） 1番今野委員。

○今野隆之委員 家庭教育事業の家庭教育学級のほうですね、これ企画、3回がどこかの業者ということで、2回がPTAということですがけれども、これどこの業者なのか、それと何かそのお金の支払いとかというのがあるのかどうか。そこら辺のところお願いします。

○委員長（木村範雄君） 佐藤班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤 浩君） 業者ということよりも、利府町にございます子育て支援団体ドリーム・エル利府というところが開催している講座を家庭教育学級、家庭教育に関わる講座をするときに、生涯学習振興班に申し込んでいただくと、補助という形で若干の講師謝礼等で使う金額をお支払いしております。以上になります。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけお願いいたします。

216ページです。216ページのスポーツ振興に関することですがけれども、スポーツ推進委員さん18名いらっしゃいます。全国で長年の功績が認められて表彰を受けたそうですけれども、そこは賞賛したいと思います。18名分の報酬、1節の報酬ですが、平成30年度に比べて、平成30年度が91万800円でした。これが半額近くに減った理由をお願いいたします。

それからこの18名の方たちは、多分想像するのにいろいろなスポーツがございますから、各スポーツ分野の方たちだとは思いますがけれども、その委員の18名の内訳といたしますか、どのような方たちになられているのかをお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。古澤班長。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 御質問にお答えいたします。

報酬ですけれども、下がっている要因としましては、ふるさとスポーツ祭とそれからスポーツ交流フェスティバル、この辺が同時にやったということで、その分の回数が減ったり、全体的には2月、3月に会議も集中するんですけれども、コロナ関係でやらなかったり、そういったことで、あと欠席者がちょっと多かったんですね。そういった関係で減っている要因になっております。

それから構成メンバーですけれども、これは各いろいろなスポーツの協会というか、それぞれのスポーツにたけた方だったり障害者スポーツ、その辺をある程度社会福祉協議会関係だったりとか、そういった方々が入っております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） スポーツの種類も聞いたんじゃないの。スポーツの種類。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） スポーツの種類ですか。バドミントンだったり、バレーボールだったりですね。あとニュースポーツ、中でもペタンクが得意な方だったり、あとソフトボール、その他様々でございます。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 委員長が聞いてくださってありがとうございます。今スポーツ交流フェスティバルとふるさとスポーツ祭が一緒になったので、その関係もあって減ったというのも一つの理由だと伺いました。ただ例年このスポーツ交流フェスティバルとふるさとスポーツ祭には、報酬が出ております。普通社会教育委員ですとか、そういったものにこういった委員の報酬のほかにも、報酬が出ているというのはあまり見かけないものですから、それと一緒に言ったとしてもスポーツ交流フェスティバルとして報酬が出ております。1つになったのにこの2カ所で報酬が出ている根拠、それからこの2つに推進委員として報酬が例年出されているという根拠をお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 再質問にお答えいたします。

申し訳ございません。スポーツ交流フェスティバルとふるさとスポーツ祭はまた別に出しているんですけれども、このとき実は宮城県大会などございまして、その際に出席者、大体の方が県大会に次に行かれるんですけれども、そのときちょっと台風の影響で急遽中止になりまして、そういったものも大きな要因となっております。

あとそれから報酬の根拠ですけれども、これ1回の様々なスポーツ推進をしていく上でお集まりいただいて会議、そのときの報酬ということで、一応1回当たり6,600円ということで基準

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

を設けて支出しております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 特にこのスポーツ推進委員だけこうやって行事のたびに報酬が出ていることがはてなと思ったことが今質問したことです。6,600円の報酬が出ているということですが、ふるさとスポーツ祭に関しては、18名全員がお出になったとしても1人1万9,000円と非常に多額が出ておりますけれども、これの根拠をお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） ふるさとスポーツ祭ですと、このときはふるさとスポーツ祭の当日、当然審判員というか運営、ほとんどがスポーツ推進委員の方をお願いしているんですけれども、そのほかにも事前の会議、それから抽選会とか審判の会議、そういったものも会議として出席いただいて、そちらのほうにも支出しているということでございます。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 1点お伺いいたします。

202ページ、青少年教育、成人教育事業の（1）8節青少年育成推進指導員巡回等謝礼についてですが、人数も書いていないんですけれども、何人なのか。それから各学区ごとなのか、その構成員の状態、それから巡回ということまでどこを巡回していただいているか、お伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 佐藤班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤 浩君） 渡邊委員の御質問にお答えいたします。

青少年推進指導員の方ですが、同じページの（2）のところに①青少年推進指導員ということで、指導員の方が27人。活動回数が14回、うち会議2回ということになっております。

推進指導員の方は各地区ごとに推薦していただいております。さらには小学校、中学校、あとは高校の先生方にも入っていただいております。活動、巡回の場所なんでございますが、まず不審者の情報が入った場合には、その地区を重点的にまず回っていただいております。月1回程度になるんですが、あと夏休み、冬休みは特別巡回も行っております。そのようなあとは不審者情報がなかった場合には、繁華街、イオン周辺であったりとか、イオンの中もちょっと入らせていただいたりしております。以上です。

○委員長（木村範雄君） 2番渡邊委員。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

○渡邊博恵委員 青少年に関する事なので、どの時間帯とか、例えば青少年のそういう何か悪さをするような時間帯ってあるんですけれども、どのようなその防止のためというか、予防のために巡回というか、そちらのほうをお伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 佐藤班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤 浩君） 質問にお答えいたします。

巡回の時間でございますが、夏の間は大体5時から6時の間ということになっております。子供たちの下校時間にも合わせまして、中学生の下校時間とかも合わせまして5時から6時、冬の間は1時間早めまして4時から5時ということになっております。夏、冬の特別巡回に関しましては、夏休み中、冬休み中でございますので、午後2時からとか1時からとか、時間をちょっとずらして行っています。以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。7番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 2問だけお聞きします。

いっぱい皆さん聞いてきたものですから、残った2問だけです。

1つ目は206ページ、これは河北美術展についてお伺いします。これ前にもいろいろなあれで話題にはなったんですけれども、毎年これやっているわけですよね。去年は52名ほど少なかったけれども、どうなんでしょう、来場している内訳、子供たちと一般とのまず内訳はどの程度なのかお伺いいたします。

それから211ページ、生涯学習センター管理費の中の14節使用料及び賃借料で、賃貸料コピー機などとなっているのか、などとなってくる、これコピー機以外も入っているのかね。たまたま去年が9万そこそこだったのが、倍になっていたんで、そのなどというのは何が入っているのかこの2つだけちょっとお聞きします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。高橋主幹。

○生涯学習課生涯学習振興班主幹（高橋義行君） 7番鈴木委員の1点目の御質問にお答えさせていただきます。

河北美術展の入場者、来場者の内訳ということでございますが、一般、大学生226名、高校生7名となっております。小中学生の団体ということで、3,309名。そのほか小中学生の個人で18名、以上になります。

○委員長（木村範雄君） 佐藤班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤 浩君） お答え

いたします。

賃借料、コピー機等となっておりますが、コピー機のほかに印刷機とあとはAEDも入っております。これまで賃借料に関しましては、複数年にわたってこれを借りていたわけですが、今回2年間にまとめたために、いつもは3年間でしたが、2年間にまとめたためにちょっと割高になっているということでございます。

○委員長（木村範雄君） 7番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今来場の内訳を聞いたところ、小中学生で3,300。一般の方は226名。高校生7人ということで、どうなのでしょう、実際今県内でやっているのは利府と栗原ぐらいですか、地域でやっているのは、もっとありますか。それにしてもそんなに多い数ではないんですよ。だけれどもこれは利府の唯一の子供さんに対するそういう技術的な主要ということで、ずっとやってこられているんですけれども、子供たちからの反響等々はどのように捉えていますか。

それから町としては今の河北美術展についてどうお考えですか。この2点お伺いします。

○委員長（木村範雄君） 鈴木公民館長。

○生涯学習課生涯学習振興班副参事兼公民館長（鈴木喜勝君） 再質問にお答えいたします。

まずほかの市町村でやっている団体なんです、栗原、あとは大崎のほうでもやっているという情報を得ております。

あと実際に来場者からの意見だったり要望だったり、今後の見通しだったりというところですが、もちろん小学生、中学生はこの文化に親しむということで重要な町の事業であると我々は認識しておりまして、できる限り続けてはいきたいとは考えてございます。

あと今後河北新報社のほうと打合せをして、来年、再来年、その先も引き続きやれるような考えでは、どうなるかその辺検討しながら事業がもしできれば行っていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（木村範雄君） 7番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 非常にやはり子供たちにとって本当にいいものだったらいいんですけれども、どうも子供たちにどうだったと聞くと、ううんということであまりいい返事ももらえない。例えば会場で子供たちというか、全部ではなくてもアンケートで状況を聞くとか、あるいは教室に戻った中でどうだったという、その情報収集とかやっておられるのか。ただ一つの河北美術展は地元でやるから、はい、みんなで町のバスを使って行って見て、行って見て、ただそれで町として一つの子供に対する芸術的なあれになっているのか、なっているという判断にし

ているのか、その辺はちょっと疑問に思います。

それから県内でも私、今利府と栗原と、大崎も入っているということで、県内35市町村あってもこの3カ所、仙台はまた別としてね。やっているぐらいなんですよ。今年はコロナの関係で中止だったよね。これを機にやっぱりもう一度考え直す必要があるかと思うんですけども。当然会場に行くといろいろなボランティアの方がおりますよね、ずっと。案内とか例えば写真撮っては駄目だとか、いろいろやっていますよね、指導、お世話してくれていますよ。あの方たちはどういう方で、どういう状態でやっているのか、その辺も併せてお聞きします。確か芸文あたりの人が行っているんじゃないかなという感じ、顔を見るとそんな方があったんですけども、なぜ今これをしたかという、そういう河北美術展というのはもう前から毎回毎回問題になってきているんですよ。いろいろな形で出てきているんですよ。だけれども利府としてやらなければいけないんだと、これは河北との関係でということ。そういうあれは本当に、もうたかが50万というか分からないけれども、その金をかけて子供たちのために町のために本当に正しいことだったら結構だと思います。その今言った今後の継続性、それからお世話されている方はどういう方で、その方はどういう形でやっているか合わせてお答えをお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 佐藤班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤 浩君） お答えいたします。

子供たちのことですが、来ていただいている学校の先生方にも御協力はいただいております。特に中学校は美術の先生がおりますので、美術の先生にまず一番最初図録を人数分お渡しいたしまして、美術の時間に活用をしていただいております。帰ってから自分が気に入った絵を3点ほど挙げてみようとかという形で、美術の時間に活用していただいております。

河北美術展があるからというわけではないんでしょうが、昨年度は利府高生の方も入賞されていて、そのような形で子供たちにも美術に触れるという機会をぜひこれからも増やしていきたいとは思っております。

○委員長（木村範雄君） 高橋主幹。

○生涯学習課生涯学習振興班主幹（高橋義行君） 2つ目の御質問にお答えいたします。

協力者への対応ということでございますが、利府町の芸術文化協会に御協力をいただいております。河北新報社から謝礼という形で、芸術文化協会のほうにお支払いさせていただいている形となっております。以上です。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

○委員長（木村範雄君） 方向性はいいですか。ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 では1巡したと思いますので、207ページ。文化財保護事業の8節の中の岩切城址環境整備事業謝礼。何か20年来神谷沢の青年会でやってくれているということなんですけれども、ここって利府の範疇に入るんですか。昨日ちょっと住宅地図を見たんですけども、利府外みたいな気がするんですけども、ちょっとそこら辺の説明をお願いします。

それと217ページ、スポーツ特別推進事業の中の委託料ですね、13節。イースタンリーグ公式戦補助業務委託121万ほど出ておりますが、去年は21万6,000円だったんですね。予算を見ると138万5,000円ほど計上してしまっていて、ただその中この1項目だけではなくて、花火とかあと音響とかというのも入れた上での138万だったんですね。ですから今回この1つの業務委託で昨年から見ると約100万ぐらい上がっているんですけども、その業務委託の内容ですね、何をやってもらったのかというのをちょっと説明をお願いします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。佐藤班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（佐藤 浩君） 高久委員の御質問にお答えいたします。

岩切城址でございますが、仙台市と利府町をまたいでおりまして、仙台市分と利府町分ございます。利府町分の整備をお願いしているところでございます。

○委員長（木村範雄君） 古澤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長（古澤晃一君） 2点目の楽天イースタンリーグの委託料関係なんですけれども、こちら前年度と比べると大分差があるということなんですけれども、これ平成30年度支出が少ないのは、楽天戦、野球場の改修工事ということでやりましたので、それで大分少ないということになっております。ただやらないのでは経費はかからないんじゃないかということだったんですけども、どうしてももうシーズンの前にボランティア募集とか説明会などがあるものですから、その辺の関係で支出が多少あったということでございます。

それでこの委託料の内容ですけれども、議員さんにもボランティアをちょっと御参加いただきましてありがとうございます。それでエネまちづくり利府さんのほうにお願いしてございまして、ボランティアの取りまとめ、それから当日の運営、そういったもの全般をお願いしている内容になっております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で生涯学習課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。

再開は10時50分とします。

午前10時37分 休 憩

午前10時48分 再 開

○委員長（木村範雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**教育総務課の決算審査**を始めます。

教育総務課長より、所管事項の内容を説明願います。教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） 皆様、大変お疲れさまでございました。

それでは教育総務課関係の決算内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により説明申し上げます。

初めに、178ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費の決算額は68万7,000円で、前年度と比較し4万6,000円の増となっております。内容といたしましては、前年度におきまして教育委員1名に3カ月の欠員期間があったことによるもので、令和元年度におきましては、教育委員4名分の報酬など教育委員会の運営に要した経費となっております。教育委員会会議を13回開催し、教育の振興と充実に努めてまいりました。主な議案につきましては、記載のとおりとなっております。

179ページを御覧ください。

10款1項2目事務局費の決算額は8,281万6,000円で、前年度と比較し、301万円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、人事異動による職員人件費の減によるものです。

180ページをお開きください。

10款1項3目学校教育費の決算額は2億6,660万5,000円で、前年度と比較し、4,145万7,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、令和元年10月から幼児教育、保育の無償化がスタートしております。私立幼稚園就園奨励費補助金が減額となったことによるものです。1の学校教育運営事業につきましては、通信運搬費などの事務費のほか、児童生徒及び教職員の健康保持のため、健康診断を実施いたしました。

181ページを御覧ください。

2の就学援助等事業につきましては、延べ895人の児童生徒に対し学用品や給食費等の助成

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

を行っております。なお、実人数につきましては、要保護8人、準要保護146人、特別支援78人となっております。

182ページをお開きください。

6の地域教育力向上支援事業につきましては、教職員対象の教育研修会や児童生徒の学力調査を実施し、教育指導の充実と学力向上に努めております。

7の小中学校入学支援事業につきましては、小中学校の新1年生769人に対し運動着などの支給を行い、保護者の負担軽減に努めております。

183ページを御覧ください。

11のスクールバス運行事業につきましては、遠距離通学となる葉山・赤沼・春日一部地域の児童生徒の安全確保を行うため、スクールバス6台を運行し、通学支援を行っております。

15のスクールソーシャルワーカー配置事業につきましては、児童生徒や保護者が抱える不安の解消に向け、学校や関係機関と保護者のパイプ役となるスクールソーシャルワーカー3名を配置し、不登校などの様々な課題の発生に対し、早期に対応を行っております。

184ページをお開きください。

16の心のケアハウス事業につきましては、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援対策として、スーパーバイザーや学びのサポーターを4名配置し、児童生徒の居場所と学びの場の運営などを行っております。なお、令和元年度は応募人数が任用予定人数5名に達しなかったため、昨年度と比較し1名減の4名の配置となっております。

18の予備費の充用、予算の流用の状況につきましては、中総体宮城郡大会の雨天順延による大会日数の増加をしたことや、各部活動の活躍により東北大会などへの出場に伴う利府町立学校児童生徒大会参加費補助金として、182万4,000円を予備費から充用を行ったものです。

185ページを御覧ください。

10款2項1目小学校の学校管理費の決算額は2,885万4,000円で、前年度と比較し、41万8,000円の減となっております。内容といたしましては、各小学校の学校医等の配置に係る経費や校内管理に要した消耗品、役務費などの経費となっております。

189ページをお開きください。

10款2項2目小学校の教育振興費の決算額は1,030万1,000円で、前年度と比較し、4万6,000円の増となっております。内容といたしましては、小学校での授業や教育活動に要した消耗品、教材用備品、図書の購入などの経費となっております。新規事業といたしましては、1の小学校振興費13節委託料の体力地域スポーツ力向上推進事業として、菅谷台小学校において取組を

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

実施いたしました。内容といたしましては、民間から専門の外部指導員を招き、児童の体力向上に努めました。

192ページをお開きください。

10款2項3目小学校の学校施設費の決算額は4億5,039万5,000円で、前年度と比較し、7億7,798万7,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、利府小学校の校舎建て替え工事が完了し、減額となったものです。

193ページを御覧ください。

6の学校施設等長寿命化計画策定事業につきましては、国からの通知に基づく個別計画策定に係る業務を委託し、利府町学校施設等長寿命化計画を策定したものです。

194ページをお開きください。

8の小学校空調設置事業につきましては、前年度からの繰越し事業で、小学校6校にエアコン設置を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年は夏休みが短縮されておりますが、適正な学習環境の提供が図られているところです。そのほか、各小学校における業務委託、賃借事業、施設の修繕などに要した経費となっております。

195ページを御覧ください。

10款3項1目中学校の学校管理費の決算額は1,663万2,000円で、前年度と比較し、76万2,000円の減となっております。内容といたしましては、各中学校の学校医の配置に係る経費や校内の管理に要した消耗品、役務費などの経費となっております。

197ページをお開きください。

10款3項2目中学校の教育振興費の決算額は355万4,000円で、前年度と比較し、51万5,000円の減となっております。内容といたしましては、中学校での授業や教育活動に要した消耗品、教材用備品、図書購入などの経費となっております。

199ページをお開きください。

10款3項3目中学校の学校施設費の決算額は3億3,792万7,000円で、前年度と比較し、2億8,985万円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、しらかし台中学校のプール改修工事、学校施設環境改善交付金事業を活用した利府西中学校のトイレ改修工事を行ったほか、前年度からの繰越し事業となっております空調設置事業で中学校3校にエアコン設置を行っております。そのほか、各中学校における業務委託、賃借事業、施設の修繕などに要した経費となっております。

223ページをお開きください。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

10款5項4目学校給食施設管理費の決算額は4,457万5,000円で、前年度と比較し、211万9,000円の減となっております。主な内容といたしましては、みんなのお昼キャロット館、みんなのお昼ポテト館の施設管理に要した経費、学校給食の提供に必要な消耗品などの経費となっております。

225ページをお開きください。

10款5項5目学校給食費の決算額は2億4,023万6,000円で、前年度と比較し、713万1,000円の減となっております。主な内容といたしましては、小学校6校、中学校3校の賄い材料購入に要した経費と調理、配送委託などに要した経費となっております。学校給食事業につきましては、今後も衛生管理の徹底や地場産品の活用など、安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。食育活動につきましては、栄養教諭、栄養士による各小学校での食に関する指導の実施や食育ボランティア、キャベツクラブによる小学校での食文化指導、環境指導などの活動支援を引き続き実施してまいります。

231ページをお開きください。

11款4項1目公立学校施設災害復旧費の決算額は1,936万2,000円となっております。内容といたしましては、令和元年10月台風第19号による被災した小学校2校、中学校2校及びみんなのお昼キャロット館の災害復旧に要した経費となっております。

以上が令和元年度教育総務課関係の主要な施策の成果に関する説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは193ページ、15節の工事請負費、太陽光表示モニター改修工事、それと太陽光発電設備改修工事の内容ですね。

それと同じく確か中学校のほうもあったと思うんですけども、200ページですね。200ページの15節太陽光発電設備改修工事56万9,000円とか出ているんですけども、まだ太陽光設備って設置から数年しか、5年ぐらいかな。しかたっていないと思うんですけども、その修理の内容をお知らせください。

○委員長（木村範雄君） ただいまの質疑に対し、答弁願います。橋浦主任技術主査。

○教育総務課総務給食班主任技術主査（橋浦真徳君） お答えいたします。

まず小学校費の太陽光発電モニターの改修工事になりますけれども、こちらにつきましては、利府第二小学校の職員室の前に設置してあります表示モニターのユニット装置が故障しました

ので、交換したものになります。

また、もう1つの太陽光発電設備改修工事小学校費になりますけれども、そちらにつきましては、青山小学校の追尾式太陽光パネル、そちらを動かすユニットが故障したもので、交換したのになります。

また、中学校費の太陽光発電設備の改修工事につきましては、利府中学校の蓄電池の中にあるユニットの故障による基板交換となっております。太陽光発電につきましては、平成26年、27年度と設置しておりますけれども、機器につきましては3年経過すると故障が生じているような現状となっております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 12番高久委員。

○高久時男委員 通常の太陽光発電パネルであれば、大体固定型なので、それなりのものは出ると思いますけれども、この青山の追尾式の故障ということなんですけれども、もうちょっと詳しくその追尾式の故障の何が壊れたのか、その辺ちょっとお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 橋浦主任技術主査。

○教育総務課総務給食班主任技術主査（橋浦真徳君） 再質問にお答えいたします。

太陽光追尾式を動かすためのモーターを動かすための小さいパネルがついているんですけれども、そちらのパネルが故障したのになります。太陽光発電自体のパネルの故障ではなくて、追尾するための装置を動かすパネルの故障になっております。以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 12番高久委員。

○高久時男委員 利府の小中学校に付けている太陽光のパネルは大体追尾式なので、これは最初からつけるときからやはりちょっと無理があるのかなということがあったんですけれども、そうすると今後もこういった故障なり、追尾式によるものが多少考えられると思うんですけれども、その辺は当局としてはどういう考えを持っていますか。壊れたら随時修理はすると思うんですけれども、通常よりも壊れやすい装置なのかということをやっと見解あったら教えてください。

○委員長（木村範雄君） 橋浦主任技術主査。

○教育総務課総務給食班主任技術主査（橋浦真徳君） 再々質問にお答えいたします。

設置当時の考え方につきましてなんですけれども、学校の屋根、屋上等に設置できない学校につきまして、地上置き型をまず検討いたしました。地上置き型の場合については、固定式の場合はより多くの面積、敷地面積を取ってしまいますので、追尾式を採用したところでありますけれども、追尾式の採用に当たりまして、子供たちに太陽を追いかけてパネルが動くこと

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

を見せることで、教育にもつながるだろうということもあって、追尾式を採用したところになっております。また、追尾式によって若干多少メンテナンスはやっぱりかかることになるかと思っておりますけれども、今後もメンテナンスをしながら維持していきたいと考えております。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。1番今野委員。

○今野隆之委員 2点質問いたします。

189ページ、1の（1）の13節委託料ですね、体力地域スポーツ力向上推進事業ということで、これは新規事業ということで先ほど説明いただきました。菅谷台小学校において何日間行われたのか。それと全学年対象だったのか、それと民間から外部指導員を招いて行ったということですが、具体的にどういった内容なのか教えてください。

次に、223ページ、1番の（1）1節学校給食センター運営審議会の委員ということで、メンバー構成はどのようになっているのか、それとどういったことを審議しているのか伺います。以上です。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。太田班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） お答えいたします。

何日かという日数に関しましては、10月1日からの事業でしたので、102日です。

それと全学年が対象なのかという御質問に対しては、全学年が対象となっております。それで内容につきましては、体育指導員による体育事業の支援、体育指導員による児童の休み時間の遊びの支援、あと体育事業に関わる教員の業務支援などとなっております。以上です。

○委員長（木村範雄君） 鈴木学校給食センター所長。

○教育総務課総務給食班学校給食センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

給食センター運営審議会の委員構成ということで御質問いただいております。こちらにつきましては、利府町学校給食センター運営審議会規定に定めがございますように、関係学校の代表、それから関係行政機関の代表、関係団体の代表、それから学識経験者で構成されております。令和元年度の人数につきましては、8名でございます。

次に、審議内容、どういったことを審議しているのかという御質問をいただいておりますが、これにつきましても規則に定めてございます学校給食実施回数に関する事、それから給食費に関する事等につきまして、調査、審議をいたしております。以上です。

○委員長（木村範雄君） 1番今野委員。

○今野隆之委員 再質問します。1点目ですね、新規事業で菅谷台小学校ということですが、令和2年度以降、ほかの小学校もやっていくのかどうか伺います。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

○委員長（木村範雄君） 太田班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） 御質問にお答えいたします。

今令和2年度、菅谷台小学校で継続して行っております。以上です。

○委員長（木村範雄君） 1番今野委員。

○今野隆之委員 菅谷台小学校が終わったら別な小学校ということも考えているのでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 鈴木課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

この事業につきましては、県補助事業ということで補助を活用しておりますので、引き続き県のほうから要請がありましたら実施していきたいと考えております。以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点お願いいたします。180ページです。180ページの13節の委託料、①の児童生徒、これ健康診断に関することですが、この中で歯科検診というのはどのように学校ではなさっているのかお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。伊藤主幹。

○教育総務課学校教育班主幹（伊藤大樹君） 御質問にお答えします。

歯科検診でありますけれども、学校の校医さんが学校のほうに訪問しまして検診を行っております。以上になります。

○委員長（木村範雄君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 歯科検診も大事なことです。ここに出ていなかったものですから、ぜひお願いしたいと思いますが、以前一般質問で利府町の子供たちの虫歯が多いということで、小中学生、口腔崩壊といいますか、10本以上虫歯があるお子さんが10人ぐらいいらしたと思います。非常に大事なことです。この歯科検診というのをぜひ力を入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 鈴木課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） 子供たちの歯科検診とか内科検診とか、子供たちの健康管理というのはとても重要なものと考えておりますので、その辺については学校現場の中できちっと対応するようにしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 1点お伺いいたします。185ページから187ページの各小学校のピアノの調律についてお伺いいたします。私は3年分表にしてまいりました。それであまりにも調律、クリー

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

ニングの金額の差がありまして、これはどういうことなのかお伺いいたします。

それから調律師を頼むときに、各学校単位で頼んでいるのか、それとも教育委員会からここという指定で頼んでいるのかお伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 太田班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） お答えいたします。

各学校においてピアノの種類とかそういったものも違いますので、調律の価格はそれぞれ違って来るものと思います。それで教育委員会で一括して調律を頼んでいるかといいますと、そこは学校ごとに行事の前とかにやるように、大体は卒業式の前に実施しているものであります。以上です。

○委員長（木村範雄君） 2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 各学校で頼んでいるということで、その選定の基準というか、各学校でじゃあ前の年度から引き継いでここに頼むという状態でその調律師を頼んでいるんでしょうか。

それから調律とクリーニングということで、クリーニング代なんですけど、私2カ所の調律師にお伺いしました。クリーニング代、これについて本当に必要というか、多分あまり年に何回かしか使わないので、クリーニングってオーバーホールに近いんですね。違うんでしょうか。どの辺のこのクリーニングに対してと、それから調律師選定の基準というか、前からの引き継ぎかどうか、そちらのほうをお伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 太田班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） まず調律の選定、どのようにというところでございますが、ピアノを購入してずっとメンテナンスをしている調律師のほうにお願いしているところなんです。あとこちらの記載のクリーニング、こちらは保健室のシーツのクリーニングとか、あとカーテンとかのクリーニングになっておりますので、そこはちょっとそういうことですのでよろしく申し上げます。

○委員長（木村範雄君） 2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 平成29年度は調律（クリーニング）となっていたんですけども、その次の年から、平成30年度から調律、クリーニングと分かれていましたので、大変失礼しました。ピアノのクリーニングもあるんですね。そちらのほうにこんなにお金をかけているのかなと思ったので、ぜひそちらのほうをちょっと明記していただかないと私はすっかりピアノのクリーニングだと思いました。大変失礼いたしました。

それでピアノの違いもあるんでしょうけれども、かなりの値段の差というかあったんですが、

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

やっぱりそのピアノの種類ということで、今各学校には大体グランドピアノと音楽室にアップライト、グランドピアノ、そういう関係でこのような値段の違いということでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 太田班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） 小学校管理費の中のピアノの調律、去年の決算委員会の場で、ある学校がやらなかった、学校のほうで忘れたということで、それで年度末、令和元年度に入ってすぐ1回実施をして、あと2年の卒業式の前にもう1回やってそこで2回分の価格で計上しておりますので、そこはちょっと誤解を招いたところだと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは1点お願いいたします。189ページお願いいたします。

10款2項2目教育振興費、小学校ですね。それから同じく10款3項2目の中学校の教育振興費のどちらも同じものなんですけれども、18節の備品購入費でございますが、過去5年、7年ぐらいずっと見させてもらったんですが、大体以前は70万程度で推移していたものが、ここ平成30年も大分少なくて、令和元年度におきましては利府西中ではゼロ円という形もありました。そのような部分では学校の備品が適切に更新されていないのではと危惧しておりますが、その辺どのような状況なのかお伺ひいたします。

○委員長（木村範雄君） 太田班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、備品の金額がどんどん下がってきているところもございます。そこは備品の要望、当初予算のときに備品を買うのか、消耗品を買うのか、備品の要望が今回西中のほうではございませんでしたので、そこでこういった形で決算もなくなった。ただやっぱり学校の要望は一応聞かせていただいて、予算編成させていただいております。ですからどうしても備品が壊れたとかということであれば、そこら辺は状況を見させていただいて、予算を新たにつけるとか、そのような対応をとっていきたくて考えております。以上です。

○委員長（木村範雄君） 3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 その辺大分下がってきているというのが多分認識しながらだったとは思いますが、金額的にかかなりの減額と見ていまして、要望、本当にゼロ円ってなかったのかなと何かちょっと不思議な感じがするんですけれども、予算を取るときに学校から要望を伺っているとありましたが、ある程度町からこれぐらいの金額でという提示というのはあるのでしょうか。お伺ひいたします。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

○委員長（木村範雄君） 太田班長。

○教育総務課学校教育班長（太田健二君） お答えいたします。

一応児童生徒数とかを参考にして、学校のこのくらいの予算ですよという提示はさせていただいております。その中で必要なものとかを学校のほうで予算要求していただいて、予算計上させていただいておるところでございます。以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 誰も質問しなかったのが私が質問しますけれども、194ページと200ページに小学校、中学校のエアコンの設置の決算が載っております。課長のほうからも説明があったように、この暑い中夏休みも短縮されて、設置できたことはすごくよかったと思います。ちょっとお聞きしたいんですけども、子供たちの生活でちょっとエアコンができたことによって変わったこととか、あと何か意見とかあればそういったところを、子供たちの生活がエアコンで快適になったと思うんですけども、そういった意見等、様子とかを見て何か感じたことがあればぜひお聞かせください。

○委員長（木村範雄君） ちょっと決算と関係ないように思いますけれども、鈴木課長。

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えします。

利府の小中学校につきましては、9校全部にエアコン設置がされたということで、今回夏休み期間が大分短縮された。また猛暑が続いている中というところで、あと運動会の開催も中学校でありましたけれども、そういったところでエアコンを上手に使いながら、子供たちが熱中症にならないような体制で授業運営が今できているということで、本当に我々もよかったなと感じているところです。

○委員長（木村範雄君） 9番安田委員。

○安田知己委員 ありがとうございます。ちょっと決算と関係ないという話になってしまったんですが、私ちょっと思ったのは非常に子供たちは教室にエアコンがついてよかったと思うんですけども、ちょっと次を考えていかなければ駄目なんじゃないかなと思ったんですよ。というのも、授業参観とかに行ったときに、体育の授業が体育館でやったんですよ。やっぱりエアコンというのは、教室だけではなくてそういった体育館とかそういったところにも必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、決算とちょっと大分飛んでしまったんですけども、これは課長か副町長とかここにいらっしゃるので、やっぱり必要になってくると思うんですけども、それについてちょっとお話を聞きしたいと思います。

○委員長（木村範雄君） 鈴木課長。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

○教育総務課長（鈴木久仁子君） お答えします。

議員の御要望ということで、今後ますます暑い日が続いたりとかというところが、猛暑の費が多くなるのかなというのがありますので、予算確保もありますので、必要性についてちょっと検討しながら予算確保も含めて検討していきたいと考えております。

○委員長（木村範雄君） ほかに決算について質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で教育総務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は11時35分とします。

午前11時23分 休憩

午前11時33分 再開

○委員長（木村範雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、文化複合施設推進室の決算審査を始めます。文化複合施設推進室長より所管事項の内容の説明を願います。文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（近江信治君） 皆さん、お疲れさまです。

それでは、文化複合施設推進室所管の令和元年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

68ページをお開きください。

まず初めに予算の執行状況、2款6項6目文化複合施設推進費でございますが、当初予算額13億7,319万6,000円に補正予算額4億4,912万1,000円と前年度の繰越額7億4,329万円を追加して、最終予算額は25億6,560万7,000円となっており、決算額は18億5,063万8,000円で、執行率が72.1%となっております。これは文化複合施設建設事業が順調に進捗し、次年度に7億1,375万1,000円を繰越したことによるものであります。また、決算額におきましては、前年度決算額2億2,729万7,000円と比較して、約8倍の増となっており、これは建築工事において昨年度の6月定例会で議決をいただき、工事に着工し、前払金を支払ったことによるものであります。

次に令和元年度の目的及び成果でございますが、目的につきましては記載のとおり、豊かなライフスタイルの実現を支援するため、拠点施設となる文化複合施設を整備するものです。次の成果につきましては、令和2年度の文化複合施設の完成を目指し、建築工事をコロナウイル

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

スの影響も受けずに順調に進めております。さらに環境省から委託を受けているニハン観光協会の補助で、二酸化炭素排出ランニングコスト削減のために導入する、地中熱利用設備設置工事も併せて進めております。施設用地の取得においては、昨年度に引き続き地権者1名と交渉を継続しております。なお、行政報告にもありましたが、それぞれの、

○委員長（木村範雄君） 室長。もう少しゆっくりしゃべって。聞こえづらい。

○文化複合施設推進室長（近江信治君） それぞれの現在の進捗率は、文化複合施設建設工事が約60%で、地中熱利用設備設置工事が70%となっております。

続きまして事業実績でございますが、1の文化複合施設事業の決算額は17億9,770万900円となっており、前年度の決算額1億8,317万2,750円と比較して、約10倍の増となっております。増額の主な理由としましては、先ほども説明いたしましたが、建築工事において6月定例会で議決をいただき、工事に着工し前払金を支払ったことによるものであります。

次に、(1)の歳出予算の執行状況の主な内容でございますが、1節報償費2万400円につきましては、令和元年度に行った文化複合施設指定管理者選定委員会の委員の報酬となっております。

12節役務費13万9,300円につきましては、記載のとおり文化複合施設建築工事に伴う建築確認中間検査手数料となっております。

次に、13節委託料740万7,000円でございますが、昨年度と比較しますと161万3,880円の減額となっており、昨年度実施した地中熱利用調査業務委託が完了し、今年度から建築工事に着手したことによりその工事の施工管理業務委託の令和元年度の出来高払金となっております。

次に、15節工事請負費11億2,737万6,000円につきましては、昨年度の決算額9,932万円と比較して、約11倍の増額となっており、これは令和2年度の完成予定の文化複合施設建築工事に着工し、前払金10億4,943万6,000円及び令和2年度完成予定の地中熱利用設備設置工事、令和元年度の前払金及び出来高払金7,794万円を支払ったことによります。なお、文化複合施設建築工事、地中熱利用設備設置工事は、それぞれ令和2年度までの継続事業となっております。

次に、19節負担金、補助及び交付金81万2,200円につきましては、仙台市で行われた研修会の負担金2名分2,200円と、口径50ミリの水道加入金81万円となっております。

次に、(2)の歳出予算の執行状況の通次繰越しでございますが、13節委託料90万7,200円につきましては、文化複合施設用地に隣接してある町道館太子堂線の一部を利府中学校用地に移管するために測量及び登記申請書作成業務となっております。

15節工事請負費6億6,103万7,600円につきましては、昨年度の決算額82万8,000円と比べて大

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

幅な増額となっており、これは建築工事に着手したため、前払金の一部6億6,058万4,000円を支払ったことによります。なお建築工事の全体の前払金につきましては、現年度予算10億4,943万6,000円と、逡次繰越予算6億6,058万4,000円を合わせて17億1,002万円となります。

次に、利府中学校用地整備工事につきましては、町道館太子堂線の歩車道協会ブロックの撤去工事で45万3,600円となっております。

次のページ、69ページを御覧ください。

6款6項6目図書館建設基金事業の決算額は14万8,340円と、去年とほぼ同額となっております。

(1)の歳出の執行状況につきましては、25節積立金として14万8,340円の図書館建設基金利子積立金となっております。

(2)の基金の管理状況につきましては、記載のとおりとなっておりますが、図書館建設基金の令和2年度5月31日までの現在高は、2億168万7,098円となっております。

以上が、文化複合施設推進室令和元年度の決算に関する内容の説明でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、文化複合施設推進室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

審査日程表により、**オリンピック推進室の決算審査**を始めます。

オリンピック推進室長より、所管事項の内容を説明願います。オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長（佐藤浩幸君） それでは早速ですけれども、オリンピック推進室所管の令和元年度決算につきまして御説明申し上げます。主な施策の成果に関する説明書の38ページをお開き願います。

2款1項15目東京オリンピック推進費でございますが、決算額は2,140万7,000円で、予算額に対する執行率は97.6%となっております。

事業実績につきましては、1の東京オリンピック推進事業といたしまして、決算額が508万8,275円となっております。

(1)の予算執行の歳出予算の執行状況につきましては、記載のとおりとなっております。

(2)の事業の実績状況につきましては、①の令和元年6月に開催されたキリンチャレンジ

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

カップにおいて、オリンピックの気運醸成を図るため、おもてなしプログラムを実施したものであります。②は令和元年8月にイオンモール利府店で開催された宮城ホストタウンフェスティバルにおいて、体験型イベントを開催し、気運の醸成を図っております。

以上がオリンピック推進室の令和元年度決算の概要でございます。本来であれば令和元年度はオリンピック開催1年前の年であり、世界各国の皆様をお迎えする準備は着々と進んでおりましたが、残念ながら1年の延期が決定されました。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、先行き不透明で予測がつかない状況が続いておりますが、我々職員は大会成功と町のさらなる発展に向けて粛々と事務事業を進めてまいりますので、議員の皆様におかれましても温かい御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上でオリンピック推進室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

審査日程表により、**会計室の決算審査**を始めます。会計管理者より所管事項の内容を説明願います。会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（菅野 勇君） それでは、会計室の令和元年度主要な内容につきまして、成果により御説明申し上げます。

16ページをお開き願います。

2款1項2目会計管理費でございますが、決算額4,193万7,000円で、前年度と比較しまして524万6,000円の増となっております。増額の主な理由は職員1名の増によるものでございます。次に、事業実績の1の会計事務事業（1）歳出予算の執行状況の主なものについては、12節役務費の通信運搬費24万95円は、口座振替データを電送化するための金融機関システムの利用料や電送に使用するISDN回線の使用料でございます。

（2）各会計の決算状況及び次のページの17ページの（3）基金の状況につきましては、記載のとおりでございます。

令和元年度におけます会計事務処理の件数といたしましては、歳入関係1万2,165件、歳出関係2万8,994件、合計4万1,159件の書類関係を精査いたしまして、迅速かつ適切に会計事務を執行しております。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

次に、2の検査事業につきましては、利府町財務規則や工事検査規定に基づき、工事、委託、及び物品購入等の152件の事業について、出来高検査や完成検査を実施しております。

以上が、会計室の決算概要であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で会計室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

審査日程表により、**議会事務局及び監査委員会事務局の決算審査**を始めます。

議会事務局より所管事項の内容を説明願います。議会事務局長。

○議会事務局・監査委員事務局長（庄司英夫君） 皆様、お疲れさまです。

議会事務局及び監査委員事務局所管の令和元年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、議会事務局所管の決算から御説明いたします。

最初に5ページをお開きください。

1款1項1目議会費であります。決算額は1億3,356万円で、前年度と比較し199万円の減となっております。事業実績につきましては、1、議員の報酬等の経費であります。主に議員の人件費や政務活動費の経費であり決算額は8,959万5,608円であります。

1節報酬5,324万8,360円ありますが、前年度と比較し264万4,360円の増となっております。増額の要因は、議員報酬の増額によるものであります。

19節負担金補助及び交付金の政務活動費ありますが、決算額は154万8,123円で、会派全体の執行率は59.3%となっております。

（2）定例会、臨時会の開催状況から、6ページの（6）政務活動費の交付状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、議会事務事業であります。先に先進地への視察研修費や各団体等に対する負担金の経費であり、決算額が550万8,889円あります。

19節負担金補助及び交付金のうち宮城黒川地方町村議会議長会負担金ですが、前年度と同額の423万9,000円となっております。

7ページを御覧ください。

3、議会録作成事業であります。決算額は157万5,413円で、13節委託料として会議録反訳

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

業務委託ほかに要した経費であります。

次の4、議会広報発行事業であります。利府議会だよりを発行するための経費として、決算額は前年度とほぼ同額の101万8,592円であります。

次に5、議場システム事業であります。議場内に設置している映像配信機器やマイク設備等のリース料及び補修料であり、決算額は391万8,768円となっております。

次に6、回線経費でございますが、議員章、作業服代、前議長の肖像写真代で、決算額は30万9,504円となっております。

次に7、職員人件費は事務局職員4人分の人件費でございます。

続きまして、監査委員事務局の令和元年度決算について御説明いたします。

70ページをお開きください。

2款7項1目監査委員費でございます。決算額は1,702万7,000円で、昨年度と比較しますと19万3,000円の減で、減額の主な理由は職員人件費でございます。決算の主な内容としましては、地方自治法に基づいて実施いたしました例月出納検査、決算審査、定期監査及び財政援助団体監査、入札執行等に係る監査でございます。1の監査委員に要した経費の決算額105万638円は、監査委員2名分の報酬のほか、宮城黒川地方監査委員協議会等の研修への参加に伴う費用弁償や、19節の宮城黒川地方町村監査委員協議会負担金が主なものでございます。令和元年度の監査等の実施状況は、(2)に記載してあるとおりでございます。2の監査事務に要した経費につきましては、事務局職員の会議等に要した鉄道賃でございます。3の職員人件費につきましては、事務局職員2名分でございます。

以上が、議会事務局及び監査委員事務局の令和元年度決算の概要でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局及び監査委員事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和2年9月決算審査特別委員会（9月9日水曜日分）

○委員長（木村範雄君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、9月11日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午前11時57分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和2年9月9日

委 員 長